

原子力災害に係る広域避難要領について

1 目 的

関西電力(株)高浜発電所及び大飯発電所のUPZ（概ね30km圏）の住民約13万人の住民が、原子力災害時に府内の広域避難先への避難が円滑にできるよう、避難方法、避難中継所（スクリーニングポイント）、避難所運営方法等を定める。

2 概 要

(1) 府内広域避難先

避難元市町	UPZ圏内人口(人)	避難先市町・受入人数			
		西方面		南方面	
舞鶴市	89,000 うちPAZ 77人	関西広域連合(兵庫県、徳島県の一部)	89,000	京都市	65,000
				宇治市	14,000
				城陽市	6,000
				向日市	4,000
綾部市	9,300	福知山市	9,300	亀岡市	6,300
				福知山市	3,000
宮津市	20,300	福知山市	6,600	長岡京市	5,100
		京丹後市	9,400	八幡市	5,100
		与謝野町	4,300	京田辺市	5,000
				木津川市	5,100
伊根町	1,600	京丹後市	1,600	精華町	1,600
京都市	400	京都市	400	京都市	400
福知山市	600	福知山市	600	福知山市	600
南丹市	4,200	南丹市	4,200	南丹市	4,200
京丹波町	3,500	京丹波町	3,500	京丹波町	3,500
計	128,900		128,900		128,900

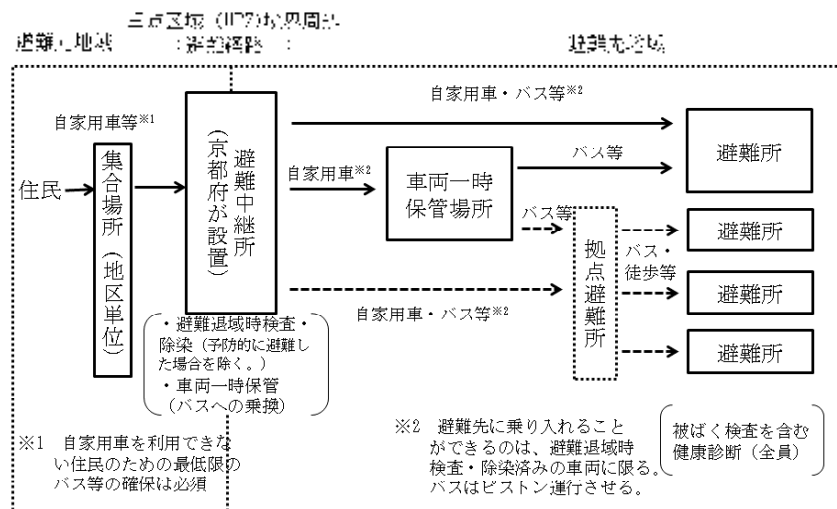
※ 京都市、福知山市、南丹市、京丹波町は30km圏外の当該市町内に避難予定。

(2) 広域避難の時期・手段

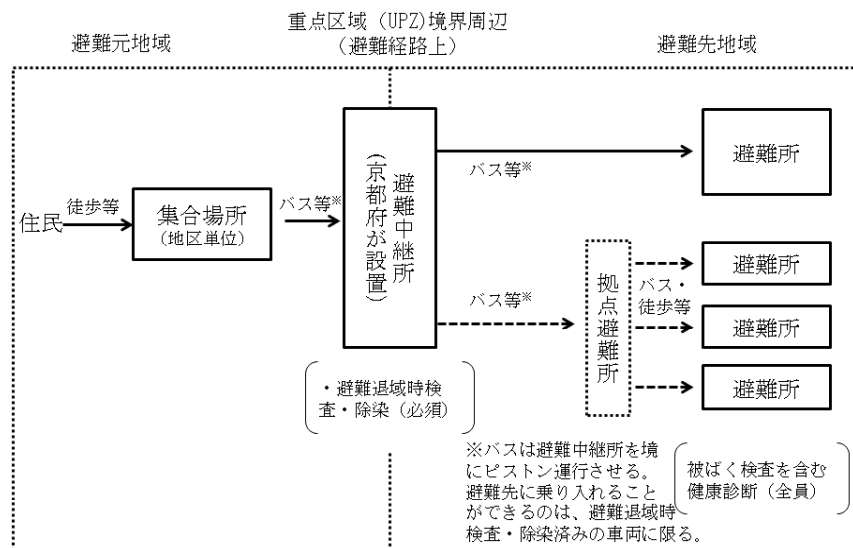
区分	避難の時期	基本的な避難手段
PAZ(5km圏)	放射性物質放出前に避難	自家用車
UPZ(30km圏)	放射性物質放出後に空間放射線量率に応じて避難	バス(確保が間に合わない場合は自動車)

(3) 広域避難の基本的な流れ

① PAZ（5km圏）の場合



② UPZ（30km圏）の場合



(4) 避難中継所（スクリーニングポイント）の候補地

施設名称	所在地
綾部工業団地・交流プラザ	綾部市とよさか町4
綾部市中央公民館	綾部市里町久田21-20
長田野公園体育館	福知山市長田野町2丁目
京都府立丹波自然運動公園	船井郡京丹波町曾根崩下代110-7
福知山市三段池公園	福知山市猪崎377-1
与謝野町労働者総合福祉センター（野田川わーくばる）	与謝郡与謝野町四辻161
道の駅てんきてんき丹後	京丹後市丹後町竹野313-1

(5) 避難所

ア 開設

- ・ 避難先市町が災害対策基本法により設置
- ・ 避難所の開設期間は、原子力災害の特性に配慮し、目安として2か月を上限
- ・ 特に小中学校等の教育施設を避難所としている場合は、教育への影響に配慮し、速やかに二次避難先を確保し、避難所の早期解消を図る。

イ 運営

- ・ 避難開始当初は、避難先市町が避難所運営において積極的な役割を担う。
- ・ 避難先市町による運営→避難元市町による運営→避難者による自主運営に順次移行

ウ 避難元市町の行政機能移転

- ・ 避難元市町は、避難者の生活支援サービスの提供を行うため、避難所近辺に行政機能を移転する。
- ・ 移転場所の候補地は次表のとおり

避難元市町名	施設名称	所在地
舞鶴市	京都府総合見本市会館(京都パルスプラザ)	京都市伏見区竹田鳥羽殿町 5
宮津市	けいはんなプラザ	相楽郡精華町光台 1-7
伊根町	精華町役場	相楽郡精華町大字南稻八妻小字北尻 70